SHINTAKU ミュージック・アートスクール講師登録に係る講師規約及び同意書

2023 年 5 月　4 日規約作成

2026 年 9 月 26 日規約改正

1　この講師登録規約は、SHINTAKU ミュージック・アートスクールにおける講座（以後セッション）の講師として登録及び参加するためのルールを定めるものである。

2　講師登録及び参加にあたっては、この規約を熟読の上で誠実に遵守しなければならない。

3　スクール側がこの規約を変更する場合は、講師に事前の了承を得るものとする。承認を得た段階で効力が生じるものとする。

4

（1）　講師として登録し参加を希望する者はこの同意書に署名捺印をし、PDF としてスクールのアドレス（johnshintaku@gmail.com）に送信するか直接提出し、代表に承認を得なければならない。

（2）　オンラインセッションを希望するお客様のために、各講師はパソコンの準備及び通信の確保及び ZOOM のインストールをしなければならない。（音楽のみ）

5　講師登録希望者が以下のいずれかに該当する場合、登録を承認しない、または登録を取り消す場合がある。

（1）　登録希望者が本人とは異なる氏名で登録したとき

（2）　届け出内容に虚偽、誤記等があった場合

（3）　本サービスの円滑な運営を妨げる恐れがある場合

（4）　上記以外で登録及びセッション開始後に不適切な言動や行動があったと判明した場合

6　講師登録の成立は、本規約同意書をメールまたは直接提出し、スクール側から登録承認のメールが届いた時より成立するものとする。

7　講師としての参加期限はないが、6 か月以上予約がなされない場合、登録を取り消す場合がある。

8　講師としての解約を希望する場合は、1 か月前までにスクールに届け出なければならない。

9　報酬については、1 レッスンの料金のうち、音楽レッスンは 60%、美術レッスンは 60%を講師に支払うものとする。1 レッスンの時間については音楽は 60 分、美術・イラストは 90 分とする。（ただし学生等のアルバイト及びパートタイマーについては 55%を講師報酬とする。）

10　講師の報酬については毎月月末締めとし、講師の日本国内の銀行口座に翌月 15 日までに振り込むものとする。講師は事前にスクール側に口座番号等を届け出ること。

11　各講師のセッションについてはお客様及びスクールとのグループ Line にて予約を確定

するもので、お客様より予約があった場合迅速に可能かどうかの可否を知らせること。

12　交通費は支給しない。

13　講師登録希望者及び登録者が以下に該当すると判明した場合、スクール側は一方的に契約を解除できる。

（1）　予約済みの自分担当のレッスンを連絡なく理由もなく無断で休み迷惑をかけた場合

（2）　暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合

（3）　スクール側に脅迫的な言動をし、または暴力を用いた時、もしくは風説を流布し虚偽や威力を用いスクールの信用を失墜させたり業務妨害を行ったりした場合

＊私は以上の規約に同意し、講師として登録いたします。

自署（　　）

住所

電話番号

E-mail

金融機関情報　　銀行名（　　）支店名（　　）

口座番号（　　）名義人氏名（　　）

上記記入された講師について承認いたします。　　年　　月　　日

SHINTAKU ミュージック・アートスクール　代表　　新宅　俊文　　印

赤字は改定内容です。